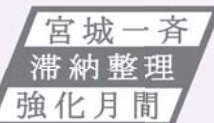


11月～12月は、県税・市町村税の 「宮城一斉滞納整理強化月間」です



皆さんが負担している税金は、教育、保健衛生、上下水道、産業、警察、消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの復旧・復興事業にも使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

県と市町村では、税負担の公平性と財源の確保のため、11月と12月の2カ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、税金を滞納している方に対する徴収対策を強化します。

期間中は、税金の滞納者に対し自宅への電話催告や、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預金・給与・不動産などの差押え、自動車のタイヤロックなど徴収対策を集中して実施します。

税金は、納期限までに必ず納めましょう。

宮城県地方税滞納整理機構との連携

村では、納税意思がないと判断された場合や滞納額が高額な場合など徴収困難な案件を「宮城県地方税滞納整理機構」に移管し、徹底した財産調査・差し押さえを行っています。

滞納整理協働実働部門 「チームT.O.T.O」

黒川地域の4市町村と宮城県仙台北県税事務所では、一体となって滞納額縮減の対策を推進するため市町村の読みの頭アルファベットをとり「チームT.O.T.O」と命名し活動しています。

◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513

地方税の申告は *eLTAX* で！

eLTAXは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

手続きは自宅や
オフィスから

複数の地方公
共体へまとめて
一度に

eLTAXの
サービス

eLTAXに関する、詳しい情報はホームページをご覧ください。
(<http://www.eltax.jp/>)

ヘルプデスクへのお問合わせ ☎0570-081459

eLTAXをご利用できる時間

午前8時30分～午前0時

(土日祝、年末年始は除く)

一般社団法人 地方税電子化協議会



11月は 「児童虐待防止推進月間」です

～児童虐待は社会全体で

解決すべき問題です～

「さしのべて あなたのその手 いちはやく」

あなたの連絡、相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。 いちはやく
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
※お住まいの地域の児童相談所につながります。

仙台北税務署からのお知らせ ■問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121

11月11日(金)～17日(木)は、「税を考える週間」です。

平成28年の「税を考える週間」のテーマは、「暮らしを支える税」です。

この期間中は、租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくために、集中的に様々な広報を行います。国税庁ホームページ内に特設ページを設け、国税庁の各種取組について紹介するほか、ツイッターによる情報発信も実施します。

また、講演会や関係民間団体等と連携して各種イベントを実施します。

詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)に掲載していますので、ぜひアクセスしてみてください。

確定申告に関するお知らせ

○ 確定申告書の作成に当たっては、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと大変便利です。当ホームページでは、電子申告による申告書の提出のほか、申告書を書面で作成し、そのまま郵送等により税務署窓口へ提出することができます。

※公的個人認証等の電子証明が不要ですので、パソコンがあれば、すぐに申告書を作成できます。

○ 平成28年分の所得税等確定申告においては、申告書作成会場を平成29年2月16日(木)から開設します。

○ 申告書作成会場は大変混雑し、2時間程度お待ちいただきますので、ぜひともご自宅等で国税庁ホームページをご利用いただき、確定申告書の作成をお願いします。

平成28年分 所得税青色申告決算説明会の開催について

平成28年分所得税青色申告決算説明会を次のとおり開催します。

区分	開催日	時 間	会 場
営 業 等	12月 6日(火)	午前10時～正午	太白区文化センター楽楽楽ホール
	12月 7日(水)	午後1時30分～3時30分	岩沼市民会館中ホール
	12月 8日(木)	午前10時～正午	イズミティ21小ホール
	12月12日(月)	午後1時30分～3時30分	宮城野区文化センターパトナホール
	12月14日(水)	午後2時～4時	亘理町悠里館3階視聴覚ホール
不 動 産	12月 6日(火)	午後1時30分～3時30分	太白区文化センター楽楽楽ホール
	12月 8日(木)	午後1時30分～3時30分	イズミティ21小ホール
	12月12日(月)	午前10時～正午	宮城野区文化センターパトナホール
農 業	12月 1日(木)	午後2時30分～4時30分	名取市文化会館小ホール
	12月 5日(月)	午後1時30分～3時30分	J Aみやぎ亘理本所3階大ホール
	12月 7日(水)	午後2時～4時	イズミティ21 小ホール
	12月 9日(金)	午後2時～4時	J Aあさひな本店 研修室

平成28年分 年末調整説明会の開催について

平成28年分年末調整説明会を次のとおり開催します。

開 催 日	開始時間	会場・所在地
11月18日(金)	午前10時～正午	仙台サンプラザホール 仙台市宮城野区榴ヶ岡5-11-1
	午後2時～4時	
11月24日(木)	午後1時30分～3時30分	まほろばホール 大ホール 大和町吉岡南2-4-14

受付は、各会場とも開始時間の30分前から行います。

会場の駐車場は、利用台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

◆事前問い合わせ先
仙台北税務局人権擁護部
☎225-5743

◆相談電話

☎0570-070-810

(ナビダイヤル)

◆開設日時

11月14日(月)～18日(金)
午前8時30分～午後7時
11月19日(土)、20日(日)
午前10時～午後5時

相談は無料です。予約は不要です。秘密は固く守りますのであなたが抱えている悩みを安心してお話しください。

電話相談に応じます。

仙台北税務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、11月14日(月)～20日(日)までの7日間を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と定め、時間を延長して電話相談を開設します。

夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシュアル・ハラスメント、家族間での問題など、様々な人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

全国一斉「女性の人権
ホットライン」強化週間